

裁判所で働く人々



● 裁判官

裁判官は、憲法や法律に拘束されるほかは、良心に従って、独立して各事件について判断を行います。

裁判官は、原則として、司法試験に合格し、司法修習を終えた人の中から任命されます。



● 裁判所書記官

法律の専門家として、法廷に立ち会い、裁判の手續や証言を記録する調書を作成したり、法令や判例を調査したり、裁判手續が円滑に進行するように、弁護士、検察官、当事者と打合せをしたりします。



● 裁判所事務官

裁判部では、裁判所書記官のもとで、各種裁判事務を担当したり、法廷での審理を円滑に行うために手續の補助をしたりします。

事務局では、裁判所の庶務、人事、会計等の仕事をします。



● 家庭裁判所調査官

心理学等の専門的知識を用いて、家事事件や人事訴訟事件で、子どもの養育状況などに関する調査を行ったり、少年事件で少年が非行に至った動機や経緯、生育歴、性格、生活環境などの調査をしたりします。

毎年10月1日は、国民の皆さんに法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるように、「法の日」と定められています。

水戸地方裁判所・水戸家庭裁判所では、この機会に、裁判所で働く人々の仕事の内容や仕事のやりがいを紹介するため、このチラシを作成しました。

各職種の詳細は、裁判所ウェブサイトに掲載されていますので、ぜひご覧ください。



最高裁判所HP
家庭裁判所調査官や裁判所書記官の仕事について、動画で紹介されています。

<https://www.courts.jp>



水戸地家裁HP
広報パンフレット「いばらき裁判所ガイド」では、裁判官や裁判所職員が小中学生の質問にお答えしています。

<https://www.courts.go.jp/mito>

